

意見公募要領

1. 意見募集対象

脳とICTに関する懇談会 中間取りまとめ

2. 資料入手方法

意見募集対象については、準備が整い次第、電子政府の総合窓口[e-Gov](<http://www.e-gov.go.jp>)及び総務省ホームページ(<http://www.soumu.go.jp>)の「報道資料」欄に掲載するほか、総務省情報通信国際戦略局技術政策課研究推進室にて報道資料を配布するものとします。

3. 意見の提出方法

意見提出フォーマット(様式)に日本語にて必要事項(氏名、住所(法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)及び連絡先(電話番号又は電子メールアドレス))を明記の上、意見提出期限までに、次のいずれかの方法により提出してください。

(1) 電子メールの場合

電子メールアドレス：`rd-brain-ict_atmark_ml.soumu.go.jp`

総務省情報通信国際戦略局技術政策課研究推進室研究推進係あて

注1 迷惑メール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「_atmark_」を「@」に置き換えてください。

注2 電子メールの表題は「【脳とICT】中間取りまとめに対する意見の提出(●)」としてください(「●」の部分は意見提出者名(団体名又は個人名)に置き換えてください。)

注3 意見はメール本文中に必要事項を記載するか、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイルで提出をお願いします。(その他のファイル形式にて提出を希望される場合は、事前に提出先までご相談ください。)その際、ファイル名は「■.doc」又は「■.jtd」としてください(「■」の部分は意見提出者名(団体名又は個人名)に置き換えてください。)

注4 電子データの受取可能最大容量は、5MBとなっていますので、それを超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

(2) FAXの場合*

FAX番号：03-5253-5732

総務省情報通信国際戦略局技術政策課研究推進室研究推進係あて

(3) 郵送の場合*

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎2号館

総務省情報通信国際戦略局技術政策課研究推進室研究推進係あて

※ 意見をFAX又は郵送で提出する場合、別途意見の内容を記録した電子データの提出をお願いすることがあります。

4. 意見提出期限

平成22年9月26日（日）17時必着（郵送の場合は、同日付けの消印まで有効）。

5. 留意事項

いただきました御意見につきましては、最終的なとりまとめにおける参考にさせていただきます。なお、いただいた御意見に対して個別に回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。

なお、頂いた御意見とともに、意見提出者名（団体名及び団体の代表者名に限り、個人で意見提出された方の氏名は含みません。）及び意見提出者（個人を含みます。）の属性を公表する場合があります。団体名及び団体の代表者名について、匿名を希望される場合には、その旨を記入してください。御記入いただいた氏名（法人等にあつてはその名称）、住所（所在地）、電話番号及び電子メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があつた場合等の連絡、確認のために利用します。

意見提出フォーマット

| | |
|--------------|------------------------------------|
| 所属（会社名・団体名等） | |
| 氏名（※） | |
| 住所（※） | |
| 連絡先 | 連絡担当者氏名： 電話： FAX： e-mail： |

※ 法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を御記入ください。

| | |
|-----------|---|
| 1. 対象のページ | <p>※資料の何ページに対する意見かを御記入ください。なお、複数ページにわたる意見の場合は全てのページ番号を御記入ください。全体に対する御意見の場合、「全体」と御記入ください。</p> <p>（例：「5ページ」、「10～13ページ」、「全体」 など）</p> |
| 2. 御意見 | <p>※意見を御記入ください。</p> |

◆複数の項目について意見を提出する場合は、本意見フォーマットに従い、項目ごとに作成して下さい。